

生徒心得

I 生活事項

1. 服装・頭髪

(1) 制 服

①夏・冬とも本校指定の制服とする。

②合服についても本校指定のものとする。

(2) 靴

運動靴又はローファーとする。

(3) 靴 下

白色・紺色・黒色のくるぶしが隠れるものとする。

※ワンポイントまで認める。

冬季は黒タイツ（無地）またはストッキング（ベージュ）の着用を認める

(4) 頭 髪

高校生らしい形とし、常に清潔・品位を保つよう心がける。

(5) 異装許可

やむを得ない事由により規定以外の服装をするときは、異装許可を受けなければならない。

2. 禁止事項

携帯電話・スマートフォンの学校内での使用、出会い系サイト等の有害サイトへのアクセス等を厳に禁止する。

3. 許可及び申請事項と条件

(外出)

(1) 担任へ申し出て所定の用紙に必要事項を記入し、許可を受けること。

(曳山参加)

(2) 町内の曳山参加申請書を生徒指導部へ提出し、許可を受けること。

(アルバイト)

(3) 『アルバイトに関する規定』により、所定の「アルバイト許可願」を提出し許可を受けること。

(自転車通学)

(4) 自転車通学を希望するものは生徒指導部で許可を受けること。

(自動車学校の入校)

(5) 3年次に『自動車学校に関する規定』により所定の入校許可願を提出し許可を受けること。

(原付バイク取得・許可)

(6) 『原付バイク通学許可規定』により所定の「原付バイク通学許可願」を提出し許可を受けること。

4. 学校生活における注意事項

(1) 安全な通学経路を確保し、夜道の一人歩きを避け、必要であれば保護者の車での送迎をお願いすること。

(2) 授業中において部外者との接触はしないこと。